

# 日本タイ結婚センター申込書

日本タイ結婚センターは、タイ人(日本在住とタイ在住)と日本人のお見合いを設定し、結婚するまでのお手伝いをします。

## 1. 入会金:タイ人女性は無料

写真撮影をして日本人男性に見せるためのプロフィール表を日本語で作成します。

## 2. 月会費: タイ人女性は無料

お付き合いをする相手の男性と一緒に選んでいきます。交際相手が見つかり交際期間が始まってからは結婚に至るまで相談が出来ます。ただし、この中には翻訳業務、通訳業務は含まれません。

## 3.お見合い

・WEB でのお見合い参加料:タイ人女性は無料

※直のお見合いの初回までは日本タイ結婚センターのスタッフの同行が必要になります。

※お見合い後に交際することに決まった場合は 3 ヶ月間の交際期間に進みます。交際期間の延長はありません。

## 4.成婚料:110,000 円(税込)

※2023 年 4 月 1 日以降に成婚になった場合にかかります。

交際期間から結婚する意思が双方とも固まったときに成婚料の 110,000 円 (税込)を支払います。結婚式は婚姻届を出してから行います。婚姻届を出した後は成婚料の返金はありません。婚姻届を提出する前に性行為はしないでください。性行為があった場合は、婚姻届を出していなくても成婚料を支払います。

### 【費用に含まれないもの】

- ・結婚ビザの申請料金
- ・結婚式
- ・結納金

・毎回のお茶代、デート費用

#### 5.その他にかかるお金

1 から 4 以外にかかるお金として、婚姻の手続き費用、婚約時の金製品、結納金、結婚式の費用などがあります。依頼先や購入場所は日本タイ結婚センターと一緒に選ぶことができますが、これらの支払いは直接それぞれの相手にお支払いください。もし結婚式に弊社スタッフに同行して欲しいときには、弊社スタッフの渡航費と宿泊代がかかります。

#### 7.免責事項

結婚相手を選ぶことから結婚の意思決定までの全ては自己責任となります。交際中や結婚後のトラブルに関して、日本タイ結婚センター(株式会社ワイワイタイランド)は責任を負いません。

-----  
私は上記の重要事項について説明を受け、内容を理解したので申し込みます。

年 月 日

申込者

印